

お知らせ

平成25年度第3四半期における セーフティネット保証5号の業種指定の取扱等について

◇ 医業経営・福利厚生部 ◇

経済産業省は、今般、平成25年度上半期「セーフティネット保証5号」の対象業種について、平成25年度上半期に引き続き、医療業（医科）については「一般病院」、「精神科病院」、「有床診療所」、「無床診療所」のすべての区分とする措置を講ずることとなり、医療法人も対象となります。

詳細につきましては、経済産業省のホームページをご参照ください。

(<http://www.meti.go.jp/press/2013/09/20130905002/20130905002.html>)

お知らせ

「応急手当WEB」「救急医療啓発パンフレット」へのリンク依頼について

◇ 救急医療部 ◇

当会ホームページでは急病・急な症状時の対応を紹介する「応急手当WEB」、救急医療機関の適切な利用について理解を深めてもらう「救急医療啓発パンフレット」を掲載しております。

これらの情報をより一層周知することにご協力いただけます医療機関におかれましては、自院ホームページに下記掲載URLへのリンクをお願いいたします。

なお、リンク掲載後のご連絡は不要ですが、今後の連携強化のため、リンクのご一報をいただければ幸いです。

● 応急手当WEB

<http://www.hokkaido.med.or.jp/firstaid/>

● 救急医療啓発パンフレット

<http://www.hokkaido.med.or.jp/ippan/iza/kyukyu/index.html>

連絡先：北海道医師会事業第二課

TEL 011-231-1725 FAX 011-210-4514 E-mail 2ka@m.douji.jp